

つどいの家
後援会だより

— 第 2 号 —

発行 昭和63年1月23日
つどいの家後援会
〒980
仙台市支倉町2-35
(やまびこホーム1階)
TEL 022-261-3664

つどいの家後援会発足にあたって —その後の経過とお願ひ—

つどいの家は、57年8月に発足して以来、実に様々な形で多くの方々のご援助を頂き、運営してくることが出来ました。

心から感謝申し上げます。

つどいの家は、ご存じの方も多いと思いますが、重度な障害が二重、三重に重複している為に、国の現行法下の施設には、なかなか入所が難しい青年達の為に、社会の中で明るく生きる場として作られた施設です。

初めは親の会のみの運営でしたが、58年度に仙台市より60万の助成を受けて以来、59年度には宮城県心身障害者通所授業事業の適用を受け、昭和61年度は県より40万、市より360万の助成を受けることができました。

しかしながら、本年4人の新しい通所者を受け入れるにあたり、園長の他に2人の指導員のみでは対応が難しい状態となり、指導員増員を目指し、ご支援をいただくため、62年3月、後援会入会のお願いをした次第です。

幸い62年度は、仙台市の助成金が48万アップされ、更に育成会のお世話で国庫補助金70万（2年間のみ）が支給されることになり、公的補助が獲得された為、職員を1名増員することができ一息ついているところです。

これも、62年3月の後援会入会の呼び掛けに快く応じて下さった皆様のご厚情とご支援のお蔭と深く感謝致しております。

現在は通所者15名に対し、園長の他に指導員3名の指導体制で運営しております。

しかし、今後入所者が増えることは必至で、日常動作全てに介助を要する青年達が対象の施設ですので、職員の増員や専門的なケアが、ますます求められますと共に、一方で職員が安心して働く安定した施設運営をしていかなければなりません。

そのためにはまず、つどいの家の入所者の増加に伴う職員の増員及び施設の拡充、そしてベテラン職員が長く勤けるように、社会保険（厚生年金・失業保険）に加入できる体制作りが必要でございます。

このためには皆様方のご支援をいただき、後援会の基盤を充実させるためにお力を頂きたいと念ずる次第でございます。

どうぞ、これらの事情をおくみどりの上、今後とも継続して後援会にご入会していただき、精神的にも経済的にもますますご援助をお願い申し上げます。

また、今後、後援会の運営を適切に、そして活性化していくために、後援会役員の方を募っております。自薦、他薦いずれでも結構でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今後も、精一杯の努力を続けて参りますので、ご指導の程、よろしくお願ひ申し上げます。

年会費

- | | | |
|-------------|----|---------|
| 1. 法人(団体)会員 | 1口 | 10,000円 |
| 2. 一般会員 | 1口 | 3,000円 |

* 但し4月1日～翌年3月31日を1年とします。

事務局

〒980 仙台市支倉町2-35

つどいの家内

直022-261-3664

振込先

郵便局

口座番号

仙台 8-30214番

つどいの家後援会

つどいの家

青年プロフィール（Ⅰ）

T・Aさん（26歳） [重度精神・てんかん]

「こわいよー こわいよー」と怖がりやさんのSくんの声。

騒ぎ立てるSくんがおもしろくて、またテーブルの下にもぐり込んで足を触って驚かすのが楽しいらしいT子さんです。

好きな学生ボラさんが来ると、「キャー」と声をあげて走り寄り、嬉しさを体全体で表現します。重度の知恵遅れのT子さんは、つどいの家に明るさを振りまいて、いつも元気一杯で走りまわっています。

T子さんと言えば“散歩”。今でこそ大好きなお散歩ですが、通所はじめの頃は母親と離れて歩く経験が少なかった事、そしてお年頃のせいで、若い男性を見かけるとショッピリ自意識過剰も手伝って、道筋に寝転んで、20分も30分も動かなくなることもしばしばでした。

つどいの家に通所して5年。いつも飛びまわっていたT子さんも、近頃は朝の会や作業の時間にだいぶ落ち着いてイスに座っていられるようになりました。

K・Sさん（24才） [両上下肢マヒ・重度精神・てんかん]

「K子さんおはよう。」ニッコリ返ってくる笑顔。「ハーッ」という声も出た。「おっ、今日は調子がいいな。」と思いつつトイレへ直行。変な話ですが、K子さんとのコミュニケーションの場は、トイレが多いのです。

というのも、K子さんは重度の知恵遅れの上に寝返りさえもできない肢体不自由、それにてんかんという何重もの障害をもっています。

ですから、どうしてもオムツ使用ということになりますが、1時間半おきの定時排泄をさせており、リズムもかなりついています。職員もK子さん自身も大変なことですが、1対1の相手をしてやる格好の

場?ともなっているのです。また、歌など歌やおしゃべりで、お母さん

大好きな『大きなタイコ』や『耶だぬきばやし』のうたをうたうと、ジーンと聞いて時々声を出して笑うこともあります。言葉はないけれど、つどいの家に来るようになり、表情が豊かになり、オシッコのときは顔をしかめるなど、表現することが多くなりました。

しかし、私達まわりの人間がどれだけ表情や仕草で表現していることをキャッチできるか……いつも不安になってしまいます。でも、K子さんの物言わぬ天使のような笑顔にいつも助けられ、心安らぐ毎日です。

K・Tくん（21才）〔ダウン症候群・心房中隔欠損症・重度精神障害〕

「あっ、Kくんが来た。」遠くからすぐに分かるのはなぜ?

実はKくんはダウン症で、心臓にも疾患のある青年で、お話をできません。ひとりっ子で、遊び相手がいなかったこともあります。チョッピリ表情に乏しく、自分の感情や意志をなかなか表現できないのが残念です。でも近頃は、随分笑顔が見られるようになってきました。

持ち前の几帳面さで、自分のやることのパターンが決まっていて、何でもきちんとすることはできるのですが、これがいきすぎると困ってしまいます。誰かのお母さんがちょっとおいたメガネなど、素早く片付けられてしまいます。（オモチャ箱に入っていたりするから、捜すのが大変です。）

時々、自分を表現できないためにパニックをおこすこともあるけれど、普段は穏やかでやさしい青年です。

Kくんの「ウーウー」という声。お母さんは一日中大変でしょう。私達も時々気になってしまふこともあるけれど、きこえないとやっぱり寂しいつどいの家です。

励ましのハーモニー 韓国の車いす四重奏団 仙台「つどいの家」で演奏

仙台市支倉町の重度身障者施設「つどいの家」(下郡山 和子園長)で20日、恒例のクリスマス演奏会が韓国の車いす演奏グループが招いて開かれ、身障者達が楽しい音楽のひとときを過ごした。

「つどいの家」では、重度重複障害を持つ子供たちにも、素晴らしい生の演奏に触れ、自分も演奏することで音楽の喜びを知ってもらおうと、毎年演奏会を開いている。

5回目の今年は来日中の韓国の車いす演奏グループ、ペテスダ弦楽四重奏団が、つどいの家を訪れ、子供たちのために演奏を披露してくれた。

小児まひのハンディを克服して音楽を続けている4人は「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」や「浜辺の歌」などの美しいハーモニーを奏で、子供たちも体で拍子をとったり、じっと耳を傾けて聴き入っていた。 —写真—

続いて子供たちも全員、太鼓やタンバリン、トライアングルを打ちながら「子どもの樂隊」

「きよしこの夜」
の演奏を発表。

元気な声で楽し
そうに歌う姿に、
見守る父母ら
も目を細めてい
た。ペテスダ弦
楽四重奏団の仙
台公演は、22日
午後7時から、仙
台市戦災復興記
念館で開かれる。



【昭和62年12月22日 河北新報掲載】

〈つどいの家個別目標〉

つどいの家の通所者は重度重複の障害をもつ青年達です。

多様な障害に対応していくためには月間指導目標の他に、細い個別目標が必要とされます。

つどいの家では個々に関して、①コミュニケーション、②食事、③排泄、④着脱、⑤移動、⑥運動機能、⑦保健・衛生、⑧社会性、⑨作業、⑩その他、の10項目に分け、それぞれの状態像をハッキリさせ、それによって目標を定めています。今回は、青年達のそれぞれの個別目標のうちで、特に力をいれている面でのとりくみを紹介したいと思います。

T・Aくん [重度精神(自閉的)・てんかん]

偏食で、食い散らかし、だらだら食いの多かったT君。給食では、どんなおかずでもきれいに食べることが目標です。「無理強いしてるので？」というお母さん。理解してもらうにも苦労しましたが、今では何でも食べられるようになりました。

T・Aさん [重度精神・てんかん]

排泄の手順（衣服を下げる⇒用を足す⇒紙で拭く⇒衣服をあげる⇒水を流す⇒手を洗う）を身につけることが大きな目標。尿意は訴えず、トイレに行くこと自体に抵抗を示し、その上、多動で大変ですが、声がけすると次にやることがだいぶわかるようになってきました。

S・Aくん [全盲・重度精神・てんかん]

盲精神のS君は、散歩の時、白杖で歩く訓練をしています。どうしても杖で遊んでしまうので、左右にトントンつくよう声掛けをくりかえします。

なぜ杖を使うのか、まだ認識できていないので、わざとゴミ置場の前行ってみたり、電柱の方に呼んでみて、杖で障害物を探らせて、危険を知ることの訓練をしています。

E・Kさん [右上下肢マヒ・重度精薄・てんかん]

排泄と食事のリズムがついておらず、ひどい便秘の上、オシッコは家で朝1回ということもあります。給食も食べたり食べなかったりでした。つどいの家では、トイレには絶対に行かないと、強い抵抗を示していましたが、欠席が減って生活のリズムがついてきたからでしょうか。頑固さが少しづつ消え、最近は散歩前の排泄が定着し、給食も声がけでだいぶきれいに食べれるようになってきました。

N・Aさん [全盲・左上下肢マヒ]

周りの人が、できることでもしてあげてしまって先取りしてしまうことが多かった為か、自分のして欲しいことを表現したり素直に「ハイ」となかなか言えません。ことに大切な排泄の時や、ハミガキをする時、人にハッキリと頼むことを自分自身の目標として、自覚させがんばっています。

K・Kさん [四肢マヒ・弱視・軽度精薄・てんかん]

ポリオ後遺症で、てんかんもあり、萎えて歩けない足、変形した体幹、使える手は左手だけのKさんも40才。年とったお母さんには、介助がとても負担になってきています。食事、移動、排泄が少しでも自分で、できるようになることが目標です。

性格はいたって大らかでのんびりやですので、精神的な自立をめざして、本を読み聞かせて励ましたり、話し合いを大事にしています。

また、自分の力で、いざれる場所の移動や食事の際は、どんなに時間がかかっても手伝わないようにしています。

ボランティアを通して

眞谷 朝子

ボランティアの経験など全くなかった私が、つどいの家に来るようになります。

街でたまに見かける車イスの障害者にさえ、ほとんど無関心だった私は、つどいの家の青年達の障害の重さに、ただただ驚くばかりでした。

初めのうちは、施設の雰囲気に慣れるだけで精一杯。その頃のつどいの家の指導員は、園長を含めてたった2名。トイレや食事の介助、散歩の付添いなど、お手伝い的な仕事というよりは、実際指導にかかわっていかなければならぬのですから、大変でした。

お話を、自分で動くことのできないKさんという青年がいます。

「絵本を読んであげて下さい。」といわれ、どうしていいかわからなかったこと、多動で散歩の途中、ストライキをおこして座り込んでしまうTさんに手こずったことなど……いろいろなことがありました。

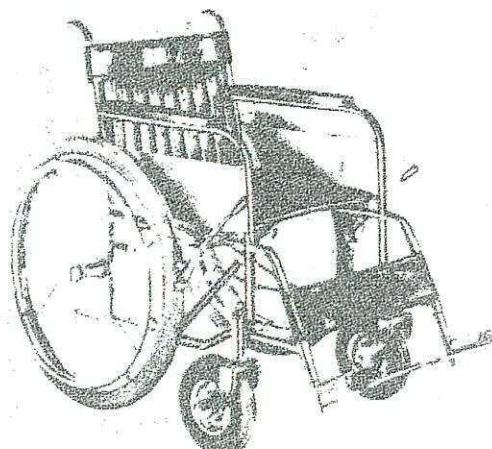
しかし、この4年間で私自身もつどいの家の青年、お母さん方も随分変わったと思います。指導員の先生も3名になり、指導内容もかなり充実してきたと思います。

お母さん方も子供べったりだったのが、習い事を始めるなどと、自分の時間をもてるようになりました。でもまだ子供に対してちょっと過保護すぎるんじゃないかなあ……と思ってしまう事もあります。

週に一度のボランティアとはいえ、

つどいの家で青年達とすごした事は、いろいろと私に教えてくれたし、精神的にも強くしてくれました。

目に見えないような小さな成長でもみんなで喜び合いながら、これからもがんばっていきたいと思います。



息子をつどいの家に通所させたい

光明養護学校 佐々木 よしえ

息子は重度のちえ遅れのため、作業を中心とした授産施設は難しく、無理に入れても適応できないと思うのです。それよりも体を動かしたり、学習をしたり、遊んだりしながら、日常生活訓練をしている施設に、家から通所するのが一番望ましいのです。

自分達が面倒をみれるうちは、収容施設には入れないで、頑張ってみたいと思っています。

だから、家庭から通えて、重度重複障害者に熱心に教育を行っている施設『つどいの家』が一番適切なのです。

先日、見学させてもらいましたが、先生方は本当に大変だなあと思いました。重度の障害が多様に重複している青年達ばかりなので、集団行動が難しく、一人一人に手をかけなければならぬのです。先生の増員が必要だなあ、部屋も広ければいいなあと思いました。

息子が入れば、それだけ大変なのでしょうが、息子にとってはつどいの家が一番ふさわしいのです。なんとか受け入れてほしいと願っています。
私も、つどいの家の発展のために、頑張りたいと思います。

守る会への期待

宮城県船形コロニー 鈴木 守幸

新年おめでとうございます。会員の皆さんにとって、今年はどんな一年になるのでしょうか。

最近の世相を見ると、華やかな影にある部分がこと更に目立ってきているように思います。福祉の立ち遅れもその一つです。

豊かな経済大国と言っても、福祉では明らかに後進国です。何のための経済大国なのか、老後の不安、障害者への新たな差別、単に行政の責任を問うだけでなく、我々自身の中にも問う必要がありそうです。

現行福祉法の谷間にある重度重複障害者の抱える問題について、先駆的に取り組んでいる守る会の活動が、草の根的に拡がって欲しいと思う。期待がまさにそこにあるのです。

つどいの家の 今後を考える会を開きます。

重度重複障害を持つ青年達の通所施設のあり方について、みなさんのご意見を是非、お聞かせいただき、お智恵を拝借したいと思います。

つどいの家は、今後どのように運営していったらよいのでしょうか。共に考えていただきたいと思います。

是非、お集まり下さるようお願いいたします。

日時 2月6日（土）午前10時～午後1時

場所 つどいの家

参加者 どなたでも

目的 つどいの家後援会の充実、後援会総会の準備

* 普食を用意させていただきますので、参加できる方は、お知らせ下さるようお願いいたします。添付ハガキ。☎ 261-3664

- あとがき -

正直言って、全てを放り出したくなる時が、何度もあります。身尺にあった事をすればいいのだ、無理をしてはいけない、と思うのです。しかし、夢もあります。

何よりも、ここに重度で何重もの障害を持つ青年達がいて、疲れた母親達がいる現実があります。

障害者や老人も街の中で暮らすのが幸せであるというノーマリゼーションの考え方方が定着してきました。厚生省は、今後重症児の収容施設を増床しそうにもありません。それにしても国の在宅対策の何と貧困なことでしょう。

はかなくても、夢を少しずつふくらましていこうと思います。

あなた達が、やせ我慢で頑張りすぎるから、行政に反映されないのだという批判もあります。しかし、その前に、青年達は死んでしまうかも知れないので。

障害者が、いきいき生きるためにには、どうしたら良いのでしょうか。

大昔、国家などというものがまだない頃、小さな社会共同体の中で、障害者や病弱な者、子供、老人などの弱い者を守るために、どのような手立てがあったのでしょうか。

そんな原点に戻って、もう一度考え直してみたいと思っています。